

【授業の到達目標および概要】

授業のテーマ及び到達目標：わが国では、国民の健康を守るために特定保健指導をはじめとする種々の保健指導制度や保険診療における療養指導が行われている。各制度のねらいや実施主体が目標とすること、国及び各種学会のガイドラインを押さえたうえで、保健指導・療養指導に必要な知識・技術を習得し、応用力をみがく。

なお、本講義はディプロマポリシーにある栄養学を基礎とする保健・医療・福祉の人材の資質向上を図り、栄養・食生活の改善や生活習慣病の発症予防および重症化予防を通じて、人々の健康の維持増進と幸福な社会の実現に貢献することを目的とする。

授業の概要：メタボリックシンドロームの概念を活用した特定保健指導（第4期）ではアウトカム評価が重視される。糖尿病性腎症重症化予防、高齢者の保健事業についても国によりプログラム・ガイドラインが更新された。保険診療においても糖尿病・透析予防などの療養指導、生活習慣病療養計画書に基づく指導が強化されている。このような情勢を踏まえ、病態把握と保健・療養指導のポイント、行動科学的手法を用いた栄養や運動等の指導、保健指導の評価などについて、ガイドライン（GL）を含めた解説ならびに事例学習により応用力を醸成する。

【授業計画】〈英語併用可；日本語での学習者が多いことを想定して日本語での授業を中心とするが、一部英語による資料提供、解説を加えることは可能〉

- ① わが国の健診・保健指導制度、生活習慣病療養指導と事業評価
- ② メタボリックシンドローム、生活習慣病に対する保健・療養指導
(GL:生活習慣予防に関する学会ガイドライン)
- ③ 特定保健指導 (GL:標準的な健診・保健指導プログラム)、事例検討
- ④ 糖尿病性腎症重症化予防、透析予防における保健・療養指導 (重症化予防プログラム)
- ⑤ 事例検討、ハイリスク者に対する受診勧奨・保健指導
- ⑥ 高齢糖尿病患者への保健指導 (GL:高齢者の特性に合わせた保健指導ガイドライン)
- ⑦ 事例検討、総括

【授業外学習】

事前の資料の読み込み、事例検討、指導記録作成など、自己学習を行うこと。
復習により、自らの研究や実務にどのように応用するかを考察する。

【成績評価の方法・基準】

授業を受ける前の準備状況(20%)、質疑・事例検討などでの積極性 (30%)、
事後のレポート (50%)

【教科書】

特になし

【参考書】

厚生労働省：標準的な健診・保健指導プログラム(令和6年度版)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001231390.pdf>

厚生労働省：糖尿病性腎症重症化予防に関する事業実施の手引き（令和6年3月

<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001226129.pdf>

厚生労働省：高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン（第3版；令和6年3月）

<https://www.mhlw.go.jp/content/001240315.pdf>

【教材】

資料を配布する。

【備考】

この科目は、大学院BPの科目でもあるので、Teamsを用いたオンライン開講。